

A young woman with long brown hair, wearing a white short-sleeved shirt and a brown skirt, stands in the center of a vast field of bright yellow sunflowers. She is smiling and has her hands clasped in front of her. The background shows a clear sky and some distant buildings.

I LIVE IN
TSUKUBA
MIRAI.

福祉分野に新たな一手

自動運転車いすの実証実験、10月から

伊奈庁舎企画政策課 ☎58・2111（内線1204）

介護現場の人材不足解消に期待

市内板橋に研究開発拠点を置く、ピクシーダストテクノロジーズ(株)（代表取締役 落合陽一、むらかみたけしろう）村上泰一郎）が開発している自動運転車いすの技術を活用した実証実験が10月から開始されます。

市内2カ所の福祉施設で行われる予定の実証実験は、近い将来、この技術の活用により「介護福祉施設入所者の生活の質の向上」や「介護福祉現場における人材不足の解消」に大きく貢献する可能性を秘めています。

利用者の好きなときに好きな場所へ

介護福祉施設において、歩行が困難な高齢者は車いすで移動していますが、その際、施設職員などの介助が必要となります。この自動運転車いすを導



実証実験に使用する自動運転車いす

入し、高齢者が介助なく「好きなときに好きな場所へ」移動することができるようになれば、介護福祉施設入所者の満足度の向上、さらには介護福祉現場でのオペレーション工数の削減など、人材不足の解消と業務効率化が見込まれます。

3年後の実装目指す

今年度「開発とニーズ分析」から開始し、次年度は「導入方式検討と試験導入」、令和4年度は「効果検証と利便性拡張」を行い、3年後の実装を目指して段階的に進めていきます。

8月31日(月)で販売終了！！まだ購入していない世帯の方へ

プレミアム付商品券好評販売中です！！

市内の取扱店で使用できるプレミアム付商品券（あぶにーる）を販売しています。1冊5,000円で購入でき、7,000円分のお買い物ができるとてもお得な商品券です。

地元のお店で使ってもらうことで、地元商店には利用された商品券の換金時に換金額の10%分が支援されます。

家計と地元商店のW(ダブル)支援に繋がりますので、ぜひ、ご購入いただき、地元のお店をご利用ください。

なお、プレミアム付商品券の販売については、8月31日(月)で販売終了となりますので、まだ購入していない世帯主の方は、ハガキをご持参の上、販売場所で購入ください。

※追加販売ではありませんので、すでに3冊購入済みの世帯は購入できません。

※商品券の有効期限は、11月30日(月)までです。

※売り切れ次第終了となります。

☎ 谷和原庁舎産業経済課 ☎58 - 2111 (内線3102)



販売時間と場所

○8月31日(月)までの平日

販売時間：午前8時30分～午後5時

販売場所：谷和原庁舎・商工会

○日曜開庁日 8月2日(日)、16日(日)

販売時間：午前8時30分～正午

販売場所：谷和原庁舎

○日曜開庁日 8月9日(日)、23日(日)

販売時間：午前8時30分～正午

販売場所：伊奈庁舎

マイナンバーカードを 出張申請で

問 伊奈庁舎市民窓口課 ☎58・2111（内線3404）

マイナンバーカードららく出張申請サポートをスタート

市内の公共施設に市職員が出向き、タブレット端末を使用し、無料で証明写真を撮影し、マイナンバーカード（個人番号カード）の申請手続きをお手伝いします。（初回発行無料）

※やむを得ない理由により中止・延期になることがあります。あらかじめご了承ください。

▼受付条件は次のすべての条件

できあがったマイナンバーカードは、申請から約1カ月後にご自宅に郵送しますので、マイナンバーカードの受け取りのために市役所に来庁する必要がなく、大変便利です。ぜひ、ご利用ください。

※ただし、書類の不足や不備があった場合は、郵送できない場合があります。

【利用方法】
出張申請サポート利用日の前日までに電話で、市民窓口課までご予約をお願いします。（利用希望日、利用人数など）
※申請者多数の場合は受け付けを終了する場合があります。

■出張申請サポート日

出張場所	期日
十和分館（上長沼 1240）	8月5日(水)
小絹コミュニティセンター（小絹 848）	8月7日(金)
板橋コミュニティセンター（板橋 2675-1）	8月19日(水)
谷井田コミュニティセンター（谷井田 1960）	8月21日(金)
みらい平コミュニティセンター（紫峰ヶ丘 4-4-1）	9月2日(水)

- 市に住民登録があること。
 - 申請者本人（15歳未満の方および成年被後見人の方は法定代理人とともに）が会場に来ることができること。
 - 郵送、スマートフォンなどでマイナンバーカード申請をしていないこと。
 - 本人確認書類および次の必要なものを持参できること。
 - ▼申請に必要なもの
 - 個人番号カード交付申請書（申請書はお手元になくても手続き可能です）
 - 通知カード（申請受付時に回収します。なお、紛失している場合は紛失届を記入していただきます）
 - 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ、申請受付時に回収します）
 - 本人確認書類原本
- 下表のAから2点、またはAから1点とBから1点、もしくはBから2点が必要です。

■本人確認書類

	種類
A	運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード（写真付き） 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの） 特別永住者証明書・在留カード など
B	各種健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・介護保険証 生活保護受給者証明書・年金手帳・医療受給者証 社員証・学生証・学校名が記載された各種書類 など ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されていること
15歳未満の方	・親権者の本人確認書類 ・戸籍謄本など資格を証する書類（ただし、本籍がつくばみらい市内にある場合や同居の親などは不要）
成年被後見人の方	・後見人の本人確認書類 ・成年後見登記事項証明書

- 申請後に氏名や住所に変更があった場合は、マイナンバーカードを受け取れない場合があります。
- 申請時に通知カードを返納するので、マイナンバーカードを受け取るまでの約1カ月間お手元にマイナンバーの確認書類が無い状態となります。あらかじめ通知カードのコピーを取るか、マイナンバーを控えておいてください。
- 申請が多数の場合は、お待ちいただく場合があります。

■ 募集する職種・採用予定人員・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
一般事務	5人程度	昭和50年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方（令和3年3月31日までに卒業見込みの方を含む）
一般事務 (身体障がい者)	1人程度	<ul style="list-style-type: none"> 昭和50年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方（令和3年3月31日までに卒業見込みの方を含む） 身体障害者手帳の交付を受けている方 通常の勤務時間（週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる方 活字印刷文による出題に対応できる方

※道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です（ただし、身体障がい者の方は除きます）。年齢要件などにより採用までに運転免許の取得が困難な方は、採用後6カ月以内に取得してください。

新規採用職員を募集します

問 伊奈庁舎総務課 ☎58・2111（内線2103）

市では、令和3年4月1日に採用予定の職員を募集します。

◆ 試験方法

◎ 一次試験

教養試験、職場適応性検査、自己PR動画試験

※自己PR動画試験については、事前提出を予定しています。受験申し込み後、詳細をお伝えします。

◎ 二次試験

◎ 個別面接試験

◎ 最終試験

◎ 個別面接試験

◆ 試験日および会場

◎ 一次試験

期日：9月20日(日)

会場：つくばみらい市役所

※受験者数により、会場が変更になる可能性があります。

◎ 二次試験および最終試験

日時および会場については、一次試験および二次試験合格者に別途通知します。

◆ 応募手続き

◎ 受験申込書の交付

所定の受験申込書などについては、市ホームページからダウンロードできます。また、市役所伊奈庁舎総務課窓口でも交付しています。

郵便で請求する場合は、封筒

令和2年第3回市議会定例会日程のお知らせ

期日	会議	内容
8月24日(月)	本会議	開会、議案の上程および説明、監査報告
8月27日(木)	本会議	一般質問
8月28日(金)	本会議	一般質問
8月31日(月)	本会議	一般質問、議案の委員会付託
9月1日(火)	委員会	補正予算特別委員会
9月2日(水)	委員会	総務常任委員会
9月3日(木)	委員会	教育民生常任委員会
9月4日(金)	委員会	経済常任委員会
9月8日(火)	委員会	決算特別委員会
9月9日(水)	委員会	決算特別委員会
9月10日(木)	委員会	決算特別委員会
9月15日(火)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程などは変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の7日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

問 谷和原庁舎議会事務局 ☎58・2111（内線6202）

の表に（職員採用試験申込書の請求）と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号240mm×332mm）を同封の上郵送してください。

◎ 受験申込期間
8月3日(月)～28日(金)
申し込みは、月曜日から金曜日（祝日除く）の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵便の場合は8月28日(金)午後5時15分までに総務課必着のものに限り受け付けます。

◆ 申し込み・問い合わせ先
☎58・2111（内線2103）
〒3000-2395
つくばみらい市福田195
伊奈庁舎総務課



手続き・申請

結婚新生活を始める費用を補助します

伊奈庁舎地域推進課 ☎58・2111 (内線1301)

30万円を上限に新婚世帯の引越し費用などを補助

新たに婚姻した世帯を対象に住宅取得・賃貸、引越し費用について予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象要件や申請書、添付書類などの詳細は市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

▼補助対象世帯Ⅱ令和2年1月1日～令和3年3月31日の間に婚姻し、市内に居住する夫

婦のうち、世帯所得340万円未満で婚姻時の夫婦の年齢が34歳以下の新婚世帯。

▼補助金の額Ⅱ30万円
※1世帯あたりの補助上限額。



在宅介護慰労金を支給します

伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111 (内線4301)

満65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方で、次のすべての要件に該当する場合は、介護慰労金(10万円)が支給されます。

▼支給要件
◎基準日：7月31日現在
次の①～④すべてに該当する方

①介護者および被介護者が市内に居住していること

②基準日に要介護4または5と認定されている方

③基準日より過去1年間、介護保険サービスを利用していない方(1週間までのショートステイの利用を除く)

④介護者および被介護者が市民税非課税世帯であること

▼申請期間Ⅱ8月3日(月)～31日(月)(土、日、祝日を除く)

▼申請先Ⅱ介護福祉課窓口

1000円未満は切り捨て。

▼補助対象経費Ⅱ○住宅取得費用○住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など)○引越し費用(引越し業者または運送業者への支払いにかかわる実費)

▼申請期限Ⅱ令和3年3月31日(水)
※申請の際は事前にご相談ください。

中小企業・個人事業主の皆さんへ



手続き・申請

持続化給付金などの申請にお困りですか

谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3102)

助成金(国)、雇用継続支援事業助成金(市)など申請書類の作成相談

▼開催日Ⅱ7月29日、8月5日、12日、19日、26日 毎週水曜日

▼相談料Ⅱ無料

▼申し込み方法Ⅱ事前に電話で予約してください。

▼相談内容Ⅱ家賃支援給付金(国)、持続化給付金(国)、雇用調整

予約してください。



お知らせ

令和2年度地籍調査のお知らせ

谷和原庁舎建設課 ☎58・2111 (内線5206)

市では、今年度の地籍調査事業の対象区域を左図のとおり計画しています。地籍調査事業とは、宅地・田畑・山林など土地

一筆一筆を土地所有者の立会いのもと、位置、地目、隣地との境界などを確認する調査です。この調査結果は、地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。これにより、個人財産である土地を

市では、今年度の地籍調査事業の対象区域を左図のとおり計画しています。地籍調査事業とは、宅地・田畑・山林など土地一筆一筆を土地所有者の立会いのもと、位置、地目、隣地との境界などを確認する調査です。この調査結果は、地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。これにより、個人財産である土地を

後々売買や相続する時に起こりうる無用なトラブルから回避することにようになります。

この事業に要する経費は国・県・市が負担しますので個人負担は一切ありません。

なお、今年度調査対象区域に土地をお持ちの方には、後日、立会いについての通知をお送りしますので、ご協力をお願いいたします。

今年度対象地区：野堀地区の一部

◎図中の太線で囲んだ地区が、今年度の調査対象地区です。





手続き・申請

特別児童扶養手当「所得状況届」を忘れずに

伊奈庁舎社会福祉課

☎58・2111 (内線4102)

特別児童扶養手当を受給している方、所得限度額超過により支給停止中の方が、受給資格を継続するためには、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

提出された所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、本年8月から翌年7月までの手当が受給できるかどうかを判定します。

受給者の方には、所得状況届書と同封した通知を送付します。提出がないと、手当の支給

◎4月に手当額を見直しました。
改定額は次表のとおりです。

改定額	これまで (改定前)	この4月から (改定後)
特別児童扶養手当 (1級)	52,200円	52,500円
特別児童扶養手当 (2級)	34,770円	34,970円

コロナ禍の今こそ地域を活性化させたい。そんな想いを込めて販売しています。ぜひ、この機会にプレミアム付商品券を

伊奈庁舎、谷和原庁舎など市内5カ所まで6月20日・21日の両日、プレミアム付商品券「あぶにーる」を販売しました。プレミアム付商品券は、全部で4万冊用意しており、当日は第1次販売分として用意した2万1000冊をすべて販売しました。現在、第2次販売分の1万9000冊の販売を行っています(詳細は本紙2ページ)。



お知らせ

プレミアム付商品券を販売しました

伊奈庁舎産業経済課

☎58・2111 (内線3102)

- ▼提出期間 8月3日(月)～31日(月)(土、日、祝日を除く)
- ▼提出場所 伊奈庁舎社会福祉課(6番窓口)
- ▼持参するもの 自宅に届いた通知をご覧ください。

▶当日はたくさんの方が商品券を買いに訪れました



使って地域の素敵なお店を再発見してみてください。



手続き・申請

児童扶養手当「現況届」を忘れずに

伊奈庁舎こども課

☎58・2111 (内線4205)

7月下旬に通知書を郵送

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に現況届の提出が必要です。7月下旬に通知書を郵送しましたので、8月31日(月)までに手続きをお願いします。

現況届は、毎年8月1日における状況を、受給者本人に届け出てください。受給資格と前年の所得状況などを確認する重要な手続きです。この手続きにより、本年11月から翌年10月までの1年間の手当の受給資格お

よび手当額を決定します。

通知書がお手元に届きましたら内容を確認の上、必要書類を持参して、必ず窓口で手続きをお願いします。※対面での確認が必要なため、郵送不可となります。

現況届の提出がない場合は、11月分以降の手当を支給することができませんのでご注意ください。また、現況届未提出のまま2年間を経過すると、時効により手当の受給資格を喪失します。



手続き・申請

市競争入札参加資格申請の追加受付

伊奈庁舎財政課

☎58・2111 (内線2205)

市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札へ参加を希望する方の「入札参加資格申請」の追加受付を行います。

- ▼受付期間 8月3日(月)～14日(金)(土、日、祝日を除く)
- ▼提出書類 申請書・添付書類などの詳細については、市ホームページでご確認ください。

- ▼申請方法 郵送または持参
- ▼登録期間 10月1日(木)～令和3年3月31日(水)
- ▼受付場所・問い合わせ先 庁舎300・2395 つくばみらい市福田195
- ▼契約検査係 ☎58・2111 (内線2205)



手続き・申請

国保税の減免制度があります

伊奈庁舎国保年金課 ☎58・2111（内線4404）

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した世帯などは、国民健康保険税の減免に該当する場合がありますので、国保年金課までご相談ください。

▼減免の対象となる世帯

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡したまたは重篤な傷病を負った世帯

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入など※の減少が見込まれ、次の(1)～(3)のすべてに該当する世帯

※事業収入など：事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入

- (1)主たる生計維持者の事業収入などのいずれかの減少額が前年の当該事業収入などの額の3割以上であること
- (2)主たる生計維持者の前年の合計所得金額が1000万円以下であること
- (3)主たる生計維持者の収入減少が見込まれる種類の所得以

外の前年の合計所得金額が400万円以下であること

※主たる生計維持者は、国民健康保険加入者とは限りません。

※主たる生計維持者でない方が上記(1)から(3)の要件に該当したとしても、減免の対象にはなりません。

※非自発的失業者に係る保険税の軽減制度に該当する方はこちらを優先して適用するため、今回の減免の対象とはなりません。ただし、給与収入以外の事業収入などの減少が見込まれる場合は、今回の減免の対象となる場合があります。

▼減免額

上記①の場合…全額免除
上記②の場合…一部減額（次のとおり）

減免対象保険税額（ $A \times B / C$ ）×減免の割合（下図のとおり）

- A…世帯の年間保険税額
- B…主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入などに係る前年の所得額
- C…主たる生計維持者および

被保険者の前年の合計所得金額

▼減免の対象となる保険税Ⅱ令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限が設定されているもの

※特別徴収の場合にあつては特別徴収対象年金給付の支払日

▼申請方法Ⅱ新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り「郵送」にて申請を行い、来庁はお控えください。申請書は市ホームページに掲載しています。インターネットから申請書を出力することが難しい場合は、お電話いただければ申請書を郵送します。

▼申請期限Ⅱ令和3年3月31日(水)

主たる生計維持者の前年の合計所得金額	減免の割合
前年の合計所得金額にかかわらず 事業などの廃止や失業	100%
300万円以下	100%
400万円以下	80%
550万円以下	60%
750万円以下	40%
1,000万円以下	20%



お知らせ

移動スーパーの出発式を行いました

伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111（内線4301）

市では、(株)カスミと連携し、移動スーパーの運行を6月15日から開始しています。

移動スーパーは、移動手段がないなどの理由で、買物に不便を感じている高齢者の多い地域を中心に、月曜日から金曜日までの週5日、1日あたり11～12カ所を巡回する事業です。

軽トラックを改造した車両には、カスミのイメージキャラクター「ふくふくファミリー」と本市の「みらいりんぞう」のイラストが描かれています。

この車両には、お弁当をはじめ、野菜やお魚、お肉などの生鮮食品、牛乳やパンなど約400もの商品が搭載されています。

荷室が3方向に開くので、実際の商品を目の前にして選ぶ楽しみをそのままに、お買い物ができます。ぜひ、ご利用ください。

◎移動スーパーの時刻表は、広報6月号に掲載しているほか、市ホームページでもご覧になれます。



伊奈庁舎で実施した出発式



多くの皆さんでにぎわう移動スーパー



農業

農地中間管理事業をご利用ください
☎ 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3103)

農地の有効利用や効率化を進めています

農地中間管理事業とは、茨城県農林振興公社（機構）が、農地を借り受けて、経営規模の拡大や農地の集約化を図ろうとすることによって、農地の有効利用や地域の農地利用の効率化を進めているものです。

手続きの流れ

●農地を貸したい場合

（規模縮小・経営転換・農地相続でお困りの方）

①貸付希望の申出

貸付希望の方は、産業経済課窓口までご相談の上「貸付希望申出書」を提出してください。

②農地状況の確認

農地の現状・面積・権利関係・希望賃借料などについての確認を行います。

③借受手続

借り受けが可能となった場合、機構が借り受けるための手続

を行います。

④賃借権などの設定

機構と中間管理権（借受）が設定されます。

●農地を借りたい場合

（規模拡大・新規参入したい方）

①借受希望申込

借受希望の方は、産業経済課窓口までご相談の上「借受希望申込書」を提出してください。

②借受希望者の公表

借受希望された方の氏名・借受希望内容を、機構のホームページで公表します。

③農地のマッチング



農業

多面的機能支払交付金事業に取り組みませんか
☎ 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3104)

多面的機能支払交付金事業

は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しています。

具体的には、農業者や地域住民により設立された活動組織が取り

貸付期間や賃料などの諸条件

について調整の上、借受希望内容に適合する農地の貸付に向けたマッチングを行います。

④賃借権などの設定

担い手に賃借権が設定されます。

●借受農地の基準

- ・市街化区域外の農地
- ・再生作業が困難な遊休農地ではない農地

・農用地利用の効率化、高度化の促進につながる農地

※機構の借受期間は原則として10年以上となります。

●農地中間管理事業を利用するメリット

機構に農地を10年以上貸し付

けた場合には、次のような支援に該当する場合があります。

①地域集積協力金

②経営転換協力金

※右記の協力金については、農地中間管理事業のお問い合わせ時や手続きの際に詳しく説明いたします。

【重要】9月1日までの申請が対象です！

農地中間管理事業のメリット措置は、令和2年10月の農業委員会総会で農用地利用集積計画が決定されたものが最終対象となりますので、令和2年9月1日(火)が申請期限になります。



農業

農業用暗渠排水設置に補助金があります
☎ 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3104)

今年度から、補助対象者の要件

件および申請方法などが変更になりましたので、申請の際はご注意ください。

▼要件①②③の要件すべてを満たす方

- ①市内に住所があり、農業用暗渠排水を施工しようとする農地の所有権または耕作権を有すること
- ②市内の農地であること
- ③施工業者などに工事を委託し、年度内に農業用暗渠排水設置工事を竣工すること

▼補助対象経費①農業用暗渠排水設置工事に用いたパイプ類

および水こうの資材費のみ ※そのほかの資材購入費や委託費などは補助対象外

▼補助金額②次のいずれか低い

額（上限6万円）

①資材費から消費税を除いた額の2分の1

②施工距離（メートル）×150円

▼申請方法①申請書類一式は産業経済課に備え付けてあります。必要書類を添えてご申請ください。なお、来庁することも難しい方には郵送することもできますので、ご連絡ください。

※事後の申請は受け付けられません。必ず施工前(資材購入前)に申請してください。

▼申請受付②9月7日(月)から ※補助金は予算の範囲内での交付となります。申請額が予算額に達した段階で受け付けを終了

します。



農業機械の購入費を補助します

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3103)

農業の生産性向上と効率化などの取り組みを推進し、農業の担い手を支援・育成することを目的に、生産組織などを対象に農業機械の購入費の補助を行います。

つきましては、令和3年度に農業機械の購入補助を希望する方は産業経済課までお問い合わせください。

▼補助対象者

①生産組織(3戸以上の農業者



麦の赤かび病防除薬剤の購入費を補助します

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3103)

麦の品質確保・生産性の安定を図るために、麦の赤かび病の防除対策として、使用する薬剤の購入費に対して補助を行います。

▼補助対象者 市内に住所または所在地のある麦作農家および麦作を行う生産組織

▼補助対象経費 令和2年度産麦の赤かび防除薬剤の購入費(消費税を除く)の10割以内

※令和2年度産収穫作付面積に

で組織する団体および農業を営む法人など)

②人・農地プランに位置づけら



農地の表土流出防止用の種子を無料配布

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3103)

休耕農地などの耕作していない農地の表土流出、強風による良質な土の飛散および砂ぼこり

れている中心経営体

③認定新規就農者

▼要望期限 9月30日(水)

※詳細は産業経済課までお問い合わせください。

※予算の範囲内の補助となることをあらかじめご了承ください。

の防止を目的として、農地(畑)を所有する方や管理者の方を対象に、ヘアリーベッチまたはライ麦の種子を無料配布します。

舞い上がった土は視界を遮り、周辺の交通に支障をきたす事もあります。交通事故原因防止はもとより、通学路上などの子どもの安全確保のためにも、秋季から冬季にかけての作付けにご協力をお願いします。

▼申込期間 8月3日(月)～21日(金)の開庁時間内に、産業経済課までご連絡ください。

▼配布時期 9月下旬～10月上旬頃

※対象農地の利用状況をお伺いする場合があります。



お知らせ

確定申告の事務効率化に貢献で感謝状

問 伊奈庁舎税務課 ☎58・2111 (内線2306)



土浦税務署長から感謝状を手渡される小田川市長

市が令和元年分所得税の確定申告に係るデータ引継ぎを積極的に実施し、添付書類の省略や還付金の早期返還など、市民サービスの向上と国税事務の効率化に貢献したとして、6月23日に土浦税務署長から市へ感謝状が贈呈されました。

市民の皆さまには、確定申告時の利用者識別番号取得にご協力いただきありがとうございます。

8月5日(水) Jアラート 全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム(Jアラート)の動作確認のため、内閣官房から全国に配信された情報が、正常に作動するか、全国の自治体で一斉に試験放送を実施します。試験放送ですので、お間違えないようお願いします。

■日時: 8月5日(水) 午前11時頃

【放送内容(参考)】

♪上り4音チャイム♪
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさいつくばみらいです」
♪下り4音チャイム♪

※全国瞬時警報システム(Jアラート)とは
地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 伊奈庁舎防災課 ☎58・2111 (内線2502)



お知らせ

空き家バンクに登録しませんか

谷和原庁舎開発指導課

☎58・2111 (内線5405・5406)



売買成立までの流れ

- 1 つくばみらい市空き家バンクに登録します。空き家所有者、利用希望者ともに登録が必要です。
- 2 利用希望者は、交渉したい空き家があれば申請書を作成し、つくばみらい市へ提出してください。
- 3 家の売買に関わる事務は、市と協定を結んでいる宅建協会がお手伝いします。

注意

- ※空き家の状態等によっては登録をお受けできない場合もございます。
- ※その他詳細な登録要件等については、ホームページをご覧ください。開発指導課までお問い合わせください。

市では「つくばみらい市空き家バンク制度」を実施しています。この制度は、市内の空き家の有効活用を通じて定住促進と地域活性化を図ることを目的に、空き家を「売りたい・貸したい」

方の情報を登録・発信し、「買いたい・借りたい」方との橋渡しを行う制度です。市内に空き家をお持ちの方で、売却や賃貸を希望する方や空き家を利用したい方は、ぜひ、登録してください。

近年、地域における人口減少や高齢化などに伴い、空き家となる家屋が年々増加しています。適切な管理が行われず、安全性の低下、公衆衛生の悪化、草木の繁茂、景観の阻害などの問題が生じ、周囲の生活環境に深刻な影響をおよぼしているものがあるなど、空き家の問題は一層深刻化することが懸念されます。



環境・くらし 空き家は適切に管理をしましょう

谷和原庁舎開発指導課 ☎58・2111 (内線5405・5406)

空き家は所有者の財産であるため、管理責任があります。これから台風の季節にもなりますので、風で資材や、剥がれた瓦が飛んでしまうなど、大きな事故が起る危険性もあります。あなたの空き家が、誰かを傷つけてしまったら…。「知らなかった」ではすまされません。そんな事態が起る前に適切な管理をしましょう。

さい。登録料は無料です。登録が完了した物件は、ホームページや担当課窓口にて随時公開しています。

売買や賃貸借の交渉、契約に関する媒介行為は、市と提携している茨城県宅地建物取引業協会に仲介を依頼することもできます。なお、賃貸や分譲などを目的に建築された建物、老朽・損傷などが著しい建物は、本制度の対象とはなりません。

詳細は、市ホームページをご覧ください。開発指導課へお問い合わせください。

令和元年10月から消費税率10%への引き上げにあわせて第1段階、第3段階の軽減強化を一部実施していますが、令和2年度から軽減強化の財源（消費税率10%へ引上げによる増収分）が増加することに伴い、さらなる軽減強化が図られることになりました。保険料額の変更は表



社 介護保険料額の変更のお知らせ

伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111 (内線4304)

所得段階	対象者	基準額に対する割合		介護保険料 (年額)	
		変更前	変更後	変更前	変更後
第1段階	・生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・年金収入など80万円以下	0.375	0.30	23,950円	19,160円
第2段階	年金収入など80万円超120万円以下	0.625	0.50	39,910円	31,930円
第3段階	年金収入など120万円超	0.725	0.70	46,300円	44,700円

※第4～13段階の保険料は変更ありません。

のとおりになります。



お知らせ

問 谷和原庁舎生活環境課

☎58・2111 (内線3306)

ごみの分別にご協力ください

市では、ごみの分別を徹底することにより、排出されるごみの減量化とリサイクルに取り組んでいます。ごみの出し方について、特に注意すべきポイントをご案内します。

■プラ容器

(例) シャンプーや洗剤のボトル容器、カップ型容器、皿型トレイ、レジ袋など

【注意点】

- プラマークが付いている。
- 中身は使い切り、汚れているものは洗って水気を切る。
- レジ袋などに入れず、中身が見える状態で資源物専用指定袋に入れて出す。
- 汚れが落ちないプラ容器は「不燃ごみ」へ。

■ペットボトル



(例) 飲料用ペットボトル、しょうゆや調味料、ドレッシングの入ったペットボトル

【注意点】

○ ペットボトルのマークが付いている。

不燃ごみの袋に入り、袋の口がしばれるもの

(例) 皮革製品、ゴム製品、陶器類、ガラス製品、プラスチック製品(プラマークの無いもの)や白熱電球など

【注意点】

○ レジ袋などに入れず、中身が見える状態で不燃ごみ専用指定袋に入れて出す

※ プラ容器やペットボトルなどは、分別と洗浄をすれば「資源物」としてリサイクルされますので、皆さんのご協力をお願いします。



環境・くらし

問 谷和原庁舎生活環境課

☎58・2111 (内線3306)

もったいない! 減らそう! 食品ロス

「30・10(さんまる・いちまる)運動を実践しよう!」

「30・10運動」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品(食品ロス)を減らすために、

家庭での食品の管理や外食のときの食べきりまたは持ち帰りを推進する運動のことです。

■家庭で実践!

○ 毎月10日・30日に冷蔵庫の中身を確認・整理して、傷みやすいものや、消費期限の近いものから使い切る。

○ 買い物の時には買い過ぎないように、食べる量を購入する。
○ 料理は食べきれぬ量を作る。
○ 料理は食べきれぬ量を作る。
○ 野菜の皮や茎を使った料理や残った料理をアレンジするなど食材を上手に使う。

※ レシピはクックパッドの「消費者庁のキッチン」で、さまざまな料理が公開されています。

■外食で実践!

○ 外食のときは適量注文を心がけ、料理が残ってしまったら十分に加熱された料理などは持ち帰りができるのかをお店の方に確認しましょう。

※ 刺身などの生ものは避け、衛生面には十分注意しましょう。

○ 宴会のときは開始30分間はしっかり食べる時間にして、終了前の10分間で残った料理を食べるようにしましょう。

幹事さんは宴会のときに皆さんに声掛けをして食べやすい雰囲気を作りましょう。

■賞味期限と消費期限の違い

○ 賞味期限：品質の劣化が比較的遅い食品に表示されている「おいしく食べられる期限」であり、それを超えてもすぐには食べられなくなるわけではありません。賞味期限を超えた食品は、見た目や臭いなど個別に判断しましょう。

○ 消費期限：品質の劣化が早い食品に表示されている「食べても安全な期限」のことです。期限を過ぎたものは食べないようにしましょう。

食べられるのに捨てられている食品「食品ロス」。「もったいない」を合言葉に、「おいしく食べきり」、食品ロスを減らしましょう。





募集

親子稲刈り体験をしてみませんか

募集 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3104)

身近な農産物にふれてみよう

市では、市内で生産される農産物に親しんでもらうため、親子で参加できる稲刈り体験を実施します。当日は稲刈り体験のほか、市内産新米を使ったおにぎりの昼食やオリジナル米袋作りを予定しています。

皆さんのご参加をお待ちしています。

▼日時(予定) 9月19日(土)または20日(日) 午前9時～午後1時

※稲の生育状況により変更になる場合があります。
※申込者へは改めて詳細をご案内します。

▼対象者 市内在住の3歳以上



募集

親子DE認知症サポーター養成講座を開催

募集 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58・2111 (内線4305)

介護福祉課では、小学生とその保護者を対象にした「認知症サポーター養成講座」を実施します。ゲームや寸劇などを通して、親子で楽しく学べる講座です。この機会に親子DE認知症サポーター養成講座に参加してみませんか。

▼日時 9月12日(土) 午前10時～正午

▼場所 伊奈庁舎2階会議室 1・2

▼対象者 小学校1年生～3年生の児童と保護者

▼参加料 無料

▼定員 20組(申し込み人数が多い場合には抽選)

▼申込 8月21日(金)までに、介護福祉課窓口または電話でお申込ください。(市内公立小学校の対象学年の方は、各小学校からお申し込みください)

▼申込 8月31日(月)～9月3日(木) 午前9時～午後5時(土、日、祝日は除く)

▼申込期間 8月3日(月)～12日(水) 午前9時～午後5時(土、日、祝日は除く)

の未就学児と小学生およびその保護者

▼会場 谷井田地先

▼参加費 2000円/組

▼定員 15組程度

▼その他 新型コロナウイルスの影響により、内容が変更になる場合があります。

▼申込期間 8月3日(月)～12日(水) 午前9時～午後5時(土、日、祝日は除く)

申し込み受け付けは先着順とし、定員に達し次第締め切ります。



募集

放課後子ども教室安全管理員を募集

募集 教育委員会生涯学習課 ☎58・2111 (内線7304)

放課後子ども教室は、地域の皆さんにご協力をいただき、放課後に子どもたちが安心して活動できる居場所を設け、さまざまな学びや体験活動などを通して、地域全体で子どもを育てる取り組みです。

児童が放課後に、体育館や特別教室などを利用して、自習(宿

題)や地域の人たちとの交流・体験活動、スポーツ活動などを行います。

▼活動内容 教室開設の時間帯に、子どもたちが安全に活動できるように、見守りと指導をします。

▼活動場所 市内公立小学校全校 ※特に陽光台小学校、富士見ヶ丘小学校で活動できる方を歓迎します。

▼活動日数 週1回、年間30回程度(月1回でも大歓迎です)

▼活動時間 午後3時～5時(2時間程度)

▼応募資格 原則18歳以上で、子どもが好きで健康な方(資格不問)

▼募集人数 多数(活動は1班当たり4～8人程度で行います)

▼謝金 有り(有償ボランティア) ※交通費込み

▼受付期間 8月3日(月)～31日(月) 午前9時～午後5時 ※土、日、祝日は除く。



募集

身近なみどりの保全などの提案を募集

募集 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3104)

住民の身近な安らぎの場や美しい景観の維持など、多くの公益的機能をもつ平地林や里山林が開発や管理放棄などにより、減少と荒廃が進んでいます。

そこで、市と県においては、平成20年度から茨城県が導入した「森林湖沼環境税」を活用しながら、自然体験活動を行うための森林の整備や通学路・公共施設・住宅団地周辺の森林の維持・保全を支援しています。

▼受付期間 8月3日(月)～31日(月) 午前9時～午後5時 ※土、日、祝日は除く。

▼活動方法 電話または、生涯学習課に直接お越しください。詳細については、ご説明します。

■みらいヘルスアップ教室日程表

回	日にち	時間	内容
1	9月1日(火)	午前9時30分～正午	保健師講話、血液検査①
2	10月29日(木)	午後1時30分～午後3時30分 のうち一人1時間	保健師・栄養士との個別相談
	10月30日(金)	午前9時30分～午前11時30分 のうち一人1時間	
3	12月11日(金)	午前9時30分～正午	栄養士講話、運動、血液検査②
4	令和3年 3月5日(金)	午前9時30分～正午	栄養士講話、血液検査③

糖尿病は自覚症状がないまま進行し、やがてさまざまな合併症（神経障がい・網膜症・腎症）を引き起こすため、早いうちからの生活習慣の見直しが大切です。

健康
みらいヘルスアップ教室参加者募集

健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

この教室では、血糖を良好な状態に保つための食事のとり方や運動を学ぶことができます。ぜひ、参加して糖尿病を予防しましょう。

▼対象者 市内に住所のある18歳以上69歳以下の方で①②③のいずれにも該当する方

▼申し込み方法 8月3日(月)～9月11日(金)までに健康増進課へお申し込みください。

▼内容
○骨粗しょう症予防のための食生活（講話）
○いつまでも丈夫な骨でいるために（講話）
※簡単な運動をご紹介します。
※骨密度測定は、新型コロナウイルス感染症対策の為、中止します。

▼会場 保健福祉センター

健康
骨粗しょう症予防教室参加者募集

健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100

骨粗しょう症とは、骨量が低下し骨折しやすくなる病気です。一度低下した骨量を回復させるのはとても大変です。健康増進課では、骨粗しょう症についてより深く知ってもらうため、骨粗しょう症予防教室を開催します。日々の生活習慣を見直し、いつまでも健康的な生活を送るきっかけにしましょう。

▼日時 10月8日(木) 午前10時～午前11時30分

① 昨年度の健診結果でHbA1cが5.9～6.4の方
② 医師から運動を制限されていない方
③ 左上表の全日程に参加できる方

▼会場 保健福祉センター
▼定員 12人（先着順）
▼参加料 11000円
▼申し込み先 健康増進課
▼申込期限 8月21日(金)
◎ 申込者には後日、案内を郵送します。

つくばみらい市非核平和都市宣言

世界の平和と安全は、人類共通の願いである。

しかし、現在この地球上には数多くの核兵器が存在し、また、戦争や紛争も後を絶たず、人類の生存や自然環境に大きな脅威と不安をもたらしている。

世界で唯一の核被爆国の国民として、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の意義を世界の人々に訴えていかなければならない。

ここにつくばみらい市は、非核三原則の堅持と恒久平和の実現を願い、安心して安全な市民生活を守ることを決意し、非核平和都市とすることを宣言する。

平成 18 年 9 月



ペナントをくくり付ける小田川市長（右から2人目）

平和大行進の「リレー旗」は7月13日に伊奈庁舎に到着し、小田川市長、伊藤市議会議長、福田教育長が、それぞれ署名したペナントを「リレー旗」にくくり付け、恒久平和の実現を願いました。

当市は、平成18年に非核平和宣言都市となっています。

お知らせ
つなぐ、恒久平和への願い

伊奈庁舎秘書広報課 ☎58・2111（内線1103）

原水爆の禁止と核兵器の廃絶を訴える「原水爆禁止国民平和大行進」は、全国各地を11のコースでつなぐ、人々に核兵器の廃絶を訴えています。

戦後75年を迎える今年、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より規模を縮小して行いました。

ひなた保育園やわら子育て支援室

ぽかぽか がオープン!

☎ 伊奈庁舎こども課 ☎58 - 2111 (内線4206)

今月は新しい子育て支援室ぽかぽかをご紹介します。

支援室ぽかぽかがある「ひなた保育園やわら」は緑に囲まれた環境の中にあり、自然を満喫できます。保育園児と触れ合って園庭で遊ぶこともできます。

保育園の行事に参加してもらうこともでき、お母さんお父さんに保育園での生活などを知ってもらえるように考えられています。



はじめまして♪支援室ぽかぽかです。
親子でぽかぽかした気持ちになってもらえるような場所を目指しています。親子で楽しめる季節のイベントも随時行っています。
気軽に足を運んで、リフレッシュしたり、育児の話をしに来てくださいね。

- ✳ 開室日：火・水・木曜日
- ✳ 開室時間：午前9時30分～午後2時30分
- ✳ 住所：つくばみらい市筒戸 3561-1
- ✳ 電話番号：☎ 0297-21-3081



大きなボールプールや、先生が作成したかわいい掲示物などがあります。床には滑らないようにマットが引いてあります。



令和2年4月から開園した、ひなた保育園やわらの建物です！
とても温かみのある園舎ですね。



子育て支援室の扉の横からは給食室でご飯を作っている様子を見ることが出来ます。
管理栄養士さんもいて、離乳食の悩み相談を定期的開催予定となっています。

子育て支援室だより

子どもへの効果的な伝え方について、複数回に渡り広報で掲載してきました。今月も5月号に引き続きわかりやすく効果的な伝え方のコツをお話していきます。子どもが朝などの忙しい時に「着替えしたくない!」などと言って困ったことはありませんか? そんな時は「お花のTシャツにする?」「それとも星柄のTシャツにする?」と2つくらいの選択肢を子どもに聞いてみましょう。子どもは自分自身で決める行為ができることで、気持ちよく選ぶことができます。さらに、子どもがどちらかを選ぶことができればほめてあげましょう!

また、もしも2つのうちではなく、子どもが選択肢にないものを選んだ場合は、差し支えなければ子どもが選んだものを尊重してあげると良いで

効果的な伝え方のコツ②



しょう。洗濯途中の服や捨ててしまった服など、今着ることのできない服を着たいと言った場合には、ほかの服を選択できるように促してみましょう。

なお、子どもがゴネるなどして、どうしても決めることができない場合は、代わりに親が選ぶことを子どもに伝えた上で、選びましょう。親が選んだ服を着た時には「ちゃんとお着替えができたね」などと、ほめてあげましょう。洋服だけではなく、普段子どもが「いや!」と言ったときには、いろいろな選択肢を持たせて子どもと話をするのも効果的な伝え方のコツの一つです。ぜひ、普段の育児にも活用してみてください。

☎ 伊奈庁舎こども課こども家庭支援室
☎ 58 - 2111 (内線 4206)



ヒ ノキ香るつくばみらいの湯 きらくやまの入浴施設がリニューアル

きらくやま「すこやか福祉館」内にある入浴施設が6月30日に装い新たに生まれ変わり再開しました。初日には、綺麗になった浴場を楽しみにしていた常連の利用者の皆さんが開館前から並んでいました。改装後の内装にはヒノキを使っており、その香りと心地よいお湯に身も心も癒されます。浴室内にはサウナも併設しているので、気持ちよく汗をかくことができます。ぜひ、一度お越しになってみてください。



アイデンティ、開幕戦で躍動 関東サッカーリーグ、3カ月遅れの開幕

新型コロナの影響で前期日程を中止としていた関東サッカーリーグが開幕しました。7月12日には、市内小張に本拠地を置くサッカークラブ「アイデンティみらい」の試合が行われ、アイデンティはホームに tonan 前橋を迎えた初戦を2-2で引き分けました。この日は、フィジカルを全面に押し出したプレースタイルの相手に2度のビハインドを背負うも、試合終了間際に追いつき価値あるドロー。粘り強く戦い、勝ち点1を獲得しました。

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金が支給されます

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

▼支給対象者Ⅱ戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の(1)父母

(2)孫(3)祖父母(4)

兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有しているなどの要件

を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▼支給内容Ⅱ額面25万円(年5万円)、5年償還の記名国債

▼請求期間Ⅱ令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

▼請求窓口Ⅱ伊奈庁舎1階特設窓口 社会福祉課

図書館からのお知らせ（8月）

◎図書館利用者の皆さんへ

7月14日(火)から、開館時間を午前9時から午後7時とし、以下のサービスを再開しました。

- ・雑誌の最新号および新聞の閲覧
- ・複写サービス ・会議室（学習室）※
- ・視聴覚ブースでの視聴※ ・閲覧席※
- ・パソコン利用・持込※

※席数など、一部制限があります。

当面の間、来館時はマスクの着用（2歳以下は不要）をお願いします。

また、以下のことに協力をお願いします。

- ・短時間の利用 ・入館票の記入

◆図書館休館日（全館共通）

8月3日(月) 11日(火) 17日(月)
24日(月) 28日(金) 31日(月)

◆おはなし会（全館）、ちょちょおはなし会（本館）、赤ちゃんタイム（本館）は8月は中止します。

※サービス内容などについては、新型コロナウイルスの状況により、変更または中止となることがあります。

◆開館時間

午前9時～午後7時

◆図書館へのお問い合わせ

☎ 58 - 3710（本館）



手続き・申請

農業委員会 各種申請

8月の農地法に基づく許可申請の受付期間は次のとおりです。

▶受付期間：8月21日(金)～25日(火)

※定例総会は9月10日(木)の予定です。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 58 - 2111（内線 6302）



お知らせ

永年無事故・無違反の 優良運転者を表彰します

交通安全協会では、長期にわたり無事故・無違反の会員の方を表彰します。表彰基準に該当される方の申し込みまたは適任者の推薦をお願いします。

▶対象：次の表彰基準にすべて該当する方

①常総地区の交通安全協会会員（常総市・つくばみらい市）

②10年以上無事故無違反であること

③優良運転者表彰の受賞歴がないこと

▶申し込み期限：8月28日(金)

※申し込み方法など詳細は交通安全協会にお問い合わせください。

☎ 常総地区交通安全協会（常総警察署内）

☎ 0297 - 23 - 1946 担当：小久保



お知らせ

みらいフェスタ 2020 開催中止のお知らせ

例年開催しているつくばみらい市商工会青年部が主催する夏まつり「みらいフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および予防のため、今年は中止することになりました。

☎ つくばみらい市商工会 ☎ 0297 - 58 - 1700



お知らせ

綱火中止の お知らせ

今年の小張松下流綱火・高岡流綱火は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および予防のため、中止することになりました。

☎ 生涯学習課文化振興室 ☎ 0297 - 58 - 2111(内線 7301)

くらしの 情報

くらしの情報では、「市からのお知らせ」や「募集」「イベント」など、暮らしに関するさまざまな情報をお届けします。



相談

全国一斉「子どもの 人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐるさまざまな人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子さんや保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

▶期間：8月28日(金)から9月3日(木)

▶時間：午前8時30分～午後7時

※ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

▶電話番号

☎ 0120 - 007 - 110

▶実施機関：水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

▶相談員：法務局職員・人権擁護委員

▶備考：上記期間以外にも、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、上記電話番号で相談することができます。



プラチナ世代出張カフェ講座 参加者募集

コーヒーが好きで毎日淹れている一杯にプロの技をプラスして、おいしい一杯を見つけませんか。また、修得した知識を活かして、地域の方々と交流してみませんか。皆さんで地域を盛り上げていきましょう。初心者大歓迎！男女問わず大募集します。

▶日程：全6回 9月16日(水)・30日(水)、10月14日(水)・21日(木)、11月11日(水)・11月18日(水)

▶時間：各日午後1時30分～午後3時30分

▶場所：きらくやますこやか福祉館 調理室

▶内容：基本から応用編までの入れ方、テイasting、手焼き焙煎の仕方など

▶対象：市内在住のおおむね50歳～70歳までの男女

▶定員：8名 ※先着順

▶参加費：1000円(6回分)

▶持ち物：エプロン、マグカップ、筆記用具

▶募集期間：8月3日(月) 午前9時受付開始 8月18日(水)まで

☎ 市社会福祉協議会 ボランティア市民活動センター ☎ 25 - 2101



福岡小学校 PTA 資源物回収

▶日時：8月22日(土) 午前7時～雨天決行

▶回収物：アルミ缶、スチール缶、ビールびん、ビールびんケース、新聞、雑誌、段ボール、古着・布類、ペットボトル

▶対象：福岡小学校区

▶集積場所：各地区から福岡小学校

※実施・延期などのお知らせは福岡小学校のブログでお知らせします。「つくばみらい市立福岡小学校」で検索してください。

☎ 福岡小学校 ☎ 52 - 5004



令和2年度の競争入札参加 願追加申請を受け付けます

取手地方広域下水道組合が発注する工事の請負、設計・測量・地質調査などの業務委託、物品・役務の提供など、その他の競争入札に参加を希望する事業所または個人は、次の申請書類を提出してください。

▶提出書類：○申請書および添付書類一式(詳しい内容は提出要領をご覧ください。)

○電算入力用紙(取手市・取手地方広域下水道組合統一様式)

※提出要領、申請様式、電算入力用紙は、取手市または取手地方広域下水道組合ホームページからダウンロードできます。

▶受付日程：8月5日(水)～8月7日(金)

▶受付時間：午前9時30分～午前11時30分/午後1時30分～午後4時

▶受付場所：取手市小文間173番地

取手地方広域下水道組合3階第2会議室

☎ 取手地方広域下水道組合 総務課 契約検査係 ☎ 0297 - 74 - 4174



常陽銀行 年金相談

常陽銀行年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が無料で相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

▶予約方法：事前に電話で申し込み

◎予約電話 ☎ 58 - 5552

▶日時：8月4日(火)、9月1日(火)

午前10時～午後3時

▶場所：常陽銀行伊奈支店

☎ 常陽銀行年金センター ☎ 029 - 300 - 2844



運転ボランティアを 募集します

社会福祉協議会では、地域の人々に対する各種事業の送迎に協力していただける運転ボランティアを募集しています。公用車を利用し、生活支援(買い物、その他の外出)や社会参加(サロンなど集まりへの参加)における移動を支援していただく活動です。何か役に立つ活動をしたいと考えている方、運転ボランティアをきっかけにちょっとした助け合い活動を始めてみませんか。

▶日時：月2～3回程度

☎ 市社会福祉協議会 ボランティア市民活動センター ☎ 25 - 2101



子ども食堂開設に向けて 調理・運営ボランティア募集

市社会福祉協議会では今年度秋から子ども食堂(地域食堂)の開設を予定しています。子ども食堂とは、子どもから地域に住む大人まで誰でも幅広い世代が集まることのできる場所です。地域の中の交流の場で、地域に住む人々が顔見知りになれる場、見守りあえる街づくりを目指しています。子ども食堂に興味のある方、料理が得意な方、そうでない方でも携わってみたいという方、一緒に子ども食堂を開設してみませんか。

▶場所：谷井田コミュニティセンター

▶日時：10月頃開始予定 月1回

土曜または日曜のお昼前後にかけて

▶ボランティアの内容：調理、配膳、片付け、子どもたちの見守りなど

☎ 市社会福祉協議会 ボランティア市民活動センター ☎ 25 - 2101

第5回 林蔵クイズ



今月は林蔵が岡堰の堰止め工事で幕府役人にどのような提言をしたかについてです。林蔵についての著書はいろいろありますが、資料が少ないため、時代背景や作者の想像で書かれているものが多く、提言したことは史実ですが、提言内容までは分かっていないようです。

岡堰は林蔵が生まれる150年も前の1630年ごろにかんとうぐんだい いなほんじゅうろうたはる関東郡代伊奈半十郎忠治によって築造されています。土のう・竹・木材・石・むしろ・縄など、簡単な資材と馬や牛、そして人力で川を堰き止めたのですから、大変な難工事だったことは確かです。

毎年行われた堰止め工事（春彼岸ごろに堰を築き水位を高くし田んぼに水を入れ、稲が実る秋になるとその堰を切断する）ですので、幕府役人も十分な知識と技術を持っていたと考えられます。

本当に林蔵はどのようなことを提言したのでしょうかね。

クイズ1 林蔵の才能が幕府役人に認められたのは何歳でしょう。

- ① 13歳 ② 16歳 ③ 20歳

クイズ2 川を堰止め、田んぼに水を入れるのは何のためでしょう。

- ①米作り ②ウナギの養殖 ③釣り堀

クイズに正解した5人の方に、抽選で粗品を進呈送付します。

[応募方法] はがき、メールまたは下記のQRコードで、答え、郵便番号、住所、氏名、年齢を記入し、〒300-2395 つくばみらい市福田195 つくばみらい市生涯学習課内間宮林蔵顕彰会「林蔵クイズ係」までご応募ください。

[応募締切] 令和2年8月24日(月) ※当日消印まで

[7月号「第4回林蔵クイズ」の答え]

クイズ⑥：③ 小貝川

クイズ⑦：① 市立伊奈小学校（旧谷井田小）



問 教育委員会生涯学習課内 間宮林蔵顕彰会
林蔵クイズ係 ☎ 58 - 2111

✉ bunka01@city.tsukubamirai.lg.jp



間宮林蔵顕彰会 会員募集

林蔵クイズでお世話になっております
間宮林蔵顕彰会です。

皆さんと間宮林蔵について学びたく会
員を募集しております。

顕彰会には①顕彰事業部、②研究事業
部、③広報事業部があり、林蔵ゆかり
の地を訪ねる「林蔵ウォーク」や林蔵
に関するさまざまな情報を掲載した広
報誌を年2回発行し、林蔵を取り巻く
歴史を楽しんでおります。ぜひ、ご入
会をお願いします。

- ▶会費： 個人会員（年額）2,000円
（5年分前納）8,000円
準会員（18歳未満）無料
法人会員（一口年額）10,000円

問 教育委員会生涯学習課文化振興室
☎ 58 - 2111（内線 7302）



常総警察署からのお知らせ ニセ電話詐欺に注意！

安心・防災

6月末までに県内では170件のニセ電話詐
欺が発生しており、特にキャッシュカード
手交・窃盗型の被害が増えています。今後
も新型コロナウイルス感染症に便乗した詐
欺の発生も予測されますので、不審な電話
があれば常総警察署まで連絡してください。

被害防止のキーワード

◆「現金・キャッシュカードを預かる」
はすべて詐欺！

※警察官や銀行・郵便局員が取りに来る
ことは絶対にありえません。

◆「プリペイドカード型電子マネー『ギ
フト券』で料金払え」はすべて詐欺！

◆「携帯電話番号が変わった」と言って、
お金を要求する息子や孫からの電話はす
べて詐欺！

問 常総警察署 ☎ 0297 - 22 - 0110



みらい研ぎクラブ ボランティア包丁研ぎ開催

募集

調理中に包丁が切れなくて困ったこと
はありませんか。ボランティア「みら
い研ぎクラブ」では、そんな悩みを解
決！ご家庭の包丁をボランティアで研
ぎます。

▶日時：8月20日(木) 午前9時30分
～正午

受け付けは午前10時まで、または先着
30人まで。包丁の受け取りは正午まで
となります。

▶場所：小絹コミュニティセンター玄関

▶料金：無料

▶その他：包丁は1人2本まで

問 市社会福祉協議会 ボランティア市民
活動センター ☎ 25 - 2101

【がん検診】医療機関検診のお知らせ

令和2年度の医療機関受診券を使って、**大腸がん検診**、**肝炎ウイルス検診**、**子宮がん検診**、**乳がん検診**を受診することができます。

受診方法

- step1** 次の①または②の方法で医療機関受診券を申請する
 - ①電話（☎ 0297 - 25 - 2100）
 - ②健康増進課窓口
 - ※受診券申請期限：令和3年3月12日(金)
 - （受診券有効期限：令和3年3月31日(水)）
- step2** 受診する医療機関を決める
登録医療機関については、ホームページまたは「健康管理予定表」をご確認ください。
- step3** step2 で決めた医療機関に予約を入れる
- step4** 受診する
検診当日、「医療機関検診受診券」、「保険証」、「自己負担額」をご持参ください。
- step5** 検診の結果が市または医療機関から通知されます

検診名	対象者	自己負担額
大腸がん検診	40歳以上	600円
肝炎ウイルス検診	40歳以上74歳以下 ※今までに市の肝炎ウイルス検診を受けたことがない方	1,200円 ※今年度41・46・51・56・61・66・71歳の方は無料
子宮がん検診(女性)	20歳以上	2,000円
乳がん検診(女性)	○20～39歳：超音波検査 ○40～49歳：超音波検査＋マンモグラフィ(2方向) ○50～56歳：超音波検査＋マンモグラフィ(1方向) ○57歳以上：マンモグラフィ(1方向) ※マンモグラフィは2年に1回の検診となります	超音波検査 1,500円 マンモグラフィ 1,500円

※妊娠中の方は受診できません。
※すべて検診日当日、市に住民登録がある方が対象です。

■自己負担額の減免制度があります

生活保護受給者・住民税非課税世帯の方は、負担額が免除になります。
○生活保護受給者の方：受診券申請の際、お申し出ください。
○住民税非課税世帯の方：事前に**令和2年度住民税非課税世帯証明書（つくばみらい市健康診査用）**を取得し、検診当日にご提示ください。
※当日、提示できない場合は減免制度対象外となります。

[住民税非課税世帯証明書取扱窓口]

伊奈庁舎税務課／谷和原庁舎市民窓口課（手数料200円）
印鑑をご持参の上、検診で使用する旨を取扱窓口でお申し出ください。
個人の住民税非課税証明書は無効です。

予防接種は遅らせずに 予定どおり受けましょう

問 健康増進課（保健福祉センター内） ☎25・2100



お子さんの健康が気になる時だからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

なぜ、予防接種を遅らせない方がよいの？

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。特に、生後2か月から予防接種を受け始めることは、お母さんからもらった免疫が減っていくときに、赤ちゃんがかかりやすい感染症（百日せき、細菌性髄膜炎など）から赤ちゃんを守るために、とても大切です。

予防接種に赤ちゃんを連れて行って大丈夫？

医療機関では接種を行う時間や場所に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。できるだけ事前に予約しましょう。

う。一般の受診患者と別の時間や場所で受けられる医療機関もあります。

受診の前には、体温を測定するなど、体調に問題が無い事を確認してください（※）。家に帰ったら、赤ちゃん、保護者とも、手洗いなどの感染対策をしっかりしましょう。また、予防接種を受けた日もお風呂に入れません。

※体調が悪いときは、感染症を周りの人に感染させるおそれがあるので、予防接種に行くことはやめましょう。元気になったら、あらためて予定を立ててください。

新型コロナウイルスの流行で予防接種を受けそびれてしまったら

できるだけ早く受けましょう。予防接種は、決して「不要不急」ではありません。まだ接種期間内の方は、お早めに接種をおすすめください。

ご不明な点は、健康増進課にご相談ください。

**8月
受付開始**

各種検診のお知らせ

新 新型コロナウイルス感染症の国内の情勢により、中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。



予約方法

① 予約受付専用電話

☎ 0297・25・2983

② 健康増進課窓口での申し込み

▼ 予約受付時間 午前9時～午後5時

みらい健診①（予約制） （胃がん検診を希望する方）

■ 健診当日受付時間

午前7時～11時

◎ 15分毎に予約制で実施します。

◎ 予約受付の際にご希望の健診

当日受付時間をお聞きます。

■ 会場：保健福祉センター

実施日	予約受付開始日
10月26日(月)	8月26日(水) ★定員になり次第締め切ります。
10月27日(火)	

健診項目	対象年齢	自己負担額
基本健康診査	18歳以上 40歳未満の方	1,000円
特定健康診査	40歳以上の市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者の健康診査	75歳以上の方（65歳以上の後期高齢者医療被保険者含む）	無料
結核・肺がん検診	18歳以上の方（65歳以上は結核検診を含む）	無料
喀痰細胞診	50歳以上の喫煙指数（1日の喫煙本数×喫煙年数）600以上の方	1,000円
胃がん検診（バリウム検査）	18歳以上の方	1,000円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上 75歳未満の肝炎ウイルス検診未受診者	1,000円
大腸がん検診	18歳以上の方	500円

※右記以外の方法による受け付けは行いません。また、同一世帯のご家族以外の申し込みはできません。

※受付開始1時間は電話が集中し、大変かかりにくくなります。あらかじめご了承ください。

※定員になり次第締め切ります。

※がん検診は、被保険者証（健康保険証）の種類に関係なく、受診することができます。

※妊娠中の方は、市が実施する検診の対象になりません。

※各検診項目の受診は年度内1回です。対象者、負担額などは「健康管理予定表」をご確認ください。

※検診は、異常の有無を見つけることが目的のため、自覚症状のある方、検診部位の病気で治療中・経過観察中の方は医療機関への受診をお勧めします。

くらしのQ&A

【今月のテーマ】

通信販売の返品

Q

ネット通販で除菌用アルコールを注文しました。店に商品が並んでいることに気づきキャンセルしたいと思いますが、クーリング・オフできるでしょうか。

(30代・女性)

A

通信販売はクーリング・オフできません！

ネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。クーリング・オフは、訪問販売・電話勧誘販売・訪問購入などの不意打ち性のある取引に適用され、一定の期間内であれば無条件で契約を解除できる制度で、特定商取引法に定められています。

そのため、自ら自由に商品を選んで購入する通信販売には適用されません。返品については、事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。通信販売を利用するときは、事前に返品や交換ができる場合の条件などを確認しましょう。

返品特約が定められていない場合は、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば返品できますが、返品費用は消費者負担となります。分からないときは、消費生活センターに相談してください。



健康増進室スケジュール【9月】

【健康増進室】

- 火～金…午前9時～午後8時30分（月曜日休室）
- 土日祝…午前9時～午後4時30分
- 料 金…1回あたり200円（年齢などにより減額制度あり）
- ※利用券10枚をまとめてお求めになると回数券（11回分）の利用ができます。
- ※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会」を受けてください。

【利用講習会】

講習日時 (1時間程度)	期 日	開始時間
	4日(金)	午後6時30分
	12日(土)	午後1時
	20日(日)	午後1時

- 対象者＝市内在住・在勤・在学者で15歳以上の方（中学生を除く）
- ※障害者手帳をお持ちの方はご持参ください。
- ※市外在住で当市に在勤・在学の方は、それを証明できるものをご持参ください（会社の身分証明書や生徒手帳など）。
- 定員＝各日5人（予約制） ●受講料＝無料
- 申込方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。お申し込みは、本人、家族のみです。

【ミニ教室】

教室名	日時（時間：午前11時～正午）
肩こり・腰痛体操	1日(火) 8日(火) 15日(火) 22日(火)
バランスボール	2日(水) 9日(水) 16日(水) 23日(水)
ダンベル運動	3日(木) 10日(木) 17日(木) 24日(木)
リズム運動	4日(金) 11日(金) 18日(金) 25日(金)

- 対象者＝健康増進室利用証の交付を受けている方
- 定員＝各日10人
- 受講料＝200円（年齢などにより減額制度あり）
- 申込方法＝下記の申込受付開始日から電話または窓口でお申し込みください。お申し込みは、本人、家族のみです。
- ※各教室、1回まで。
- ※悪天候や災害時などは休講になる場合があります。
- ◎申込受付開始日：8月13日(木)
- 受付時間＝午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

介護予防カレンダー【8月】

☎ 伊奈庁舎介護福祉課 ☎ 58 - 2111（内線 4305）

○地域体操クラブ

シルバーリハビリ体操指導士によるいきいきヘルス体操

会 場	実施日（時間：午前10時～11時）
青木自治会館	3日(月) 17日(月) 24日(月)
内宿公民館（筒戸）	24日(月)
みらい平コミュニティセンター	4日(火) 18日(火) 25日(火)
谷和原公民館	4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)
谷和原公民館 谷原分館	4日(火) 11日(火) 18日(火) 25日(火)
西ノ台倶楽部	5日(水) 12日(水) 19日(水) 26日(水)
板橋コミュニティセンター	6日(木) 20日(木) 27日(木)
谷井田コミュニティセンター	6日(木) 20日(木) 27日(木)
谷和原公民館 福岡分館	6日(木) 20日(木) 27日(木)
きらくやま すこやか福祉館	7日(金) 21日(金) 28日(金)
カスミ富士見ヶ丘店	しばらく休講となります
小絹コミュニティセンター	7日(金) 21日(金) 28日(金)
谷和原公民館 十和分館	7日(金) 21日(金)

※初めてご参加の方は、必ずお問い合わせください。

健 けんこう 康

カ レ ン ダ ー - calendar -

☎ 健康増進課（保健福祉センター内）☎ 25 - 2100

子どもの健診・教室【8月】

○会場：保健福祉センター 健診・教室はすべて予約制

事業名	期 日	備 考
3～4か月児健診		中止
1歳6か月児健診	21日(金)	対象の方には個別通知いたします。
	27日(木)	
2歳児歯科健診		中止
3歳児健診	26日(水)	対象の方には個別通知いたします。
のびのび教室	18日(火)	対象：令和元年7月生（個別相談になります）
離乳食教室	4日(火) 午後1時～3時30分 (1組30分)	対象：5か月～12か月児（個別相談になります）
ひよこ広場 (1か月～6か月児)	28日(金) 予約開始日：8月3日(月)	場所：谷和原公民館
ひよこ広場 (7か月～12か月児)	前半：午前9時15分～10時15分 後半：午前10時30分～11時30分	場所：保健福祉センター
プレママ教室	3日(月)	対象：妊娠中の方（夫婦でも参加できます）

献血にご協力を

皆さまのご協力をお願いします。

期日：8月19日(水)
時間：午前9時30分～午後0時15分
場所：伊奈公民館

○すこやか貯筋教室

65歳～70歳前半の方を対象とした、筋力アップのためのややきつめの運動

※申し込み制となります。電話でお問い合わせください。

実施日	時間	会場	定員
毎週木曜日	午前10時～11時30分	谷和原公民館	35名
	午後1時～2時30分	伊奈公民館	35名
休講日：13日			

※悪天候や災害時などは休講になる場合があります。参加者への個別連絡は原則行いません。開催の可否は介護福祉課へお問い合わせください。

地域体操クラブ・すこやか貯筋教室については新型コロナウイルス感染症の影響により、休講となることや休講日が変更となることがあります。

各種無料相談

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更または中止となる場合があります。

消費生活相談

～消費者契約に関するトラブルなどの相談～

- 日 時 毎週月～金曜日 ※祝日は除く
午前9時～正午、午後1時～4時30分
- 場 所 消費生活センター（谷和原庁舎1階）
- 問い合わせ 消費生活センター ☎ 25-3288（センター直通）
FAX 57-2288

人権相談

～日常生活でのトラブルやもめごとなど人権に関する相談～

- 日 時 8月12日(水)・伊奈庁舎相談室1・2
9月9日(水)・高齢者センター（小絹）研修室、和室
- 時 間 各日 午前10時～正午
- 問い合わせ 社会福祉課 ☎ 58-2111（内線4104・4108）

女性相談 ～ひとりで悩んでいませんか～

～女性が抱える日常生活でのさまざまな悩みに関する相談～

- 日 時 8月27日(木) 午前10時～午後3時
 - 場 所 伊奈庁舎1階 相談室2
 - 予 約 地域推進課 ☎ 58 - 2111（内線1304）
 - 相 談 員 女性臨床心理カウンセラー（市外在住）
- ※先着4人まで。相談は1人50分以内。電話相談も可。

こども福祉相談

家庭児童相談 子ども（18歳未満）の養育に関する悩みごと、子どもにかかわる家庭の人間関係など、児童福祉に関する相談に応じます。

ひとり親相談 母子・父子家庭・寡婦の方の生活全般の悩みなど、自立に向けた総合的な相談に応じます。また、母子・父子・寡婦福祉資金貸付に関する情報提供にも応じます。

虐待・DV 子どもに対する虐待・ネグレクトについての相談・通告、配偶者やパートナーからの暴力についての相談などにも応じます。

- 日 時 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）
- 相談方法 電話または面接
- 問い合わせ こども家庭支援室（こども課内） ☎ 58-2111（内線4206）
※予約可能な方は事前連絡願います。

水道工事

水道工事（新設・改造・修繕・撤去など）は、市の指定を受けた「給水装置工事事業者」でなければ、行うことができません。工事の際は、指定を受けた業者に依頼し、上下水道課に申請をしてください。

<市内の給水装置工事事業者一覧>

☎ 谷和原庁舎上下水道課 ☎ 58 - 2111

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂252	58-6213	常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	常陸管工	上長沼617	52-5579
大久保水道工業	谷井田1403-3	58-8177	塚本建設工業(株)	東橋戸980-1	52-3681	(有)福新設備工業	台198	52-5011
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	(株)寺田興業	南927-2	52-5809	(株)武平	福原188	57-0600
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
久下設備	城中55	58-0418	トヨシマ水工(株)	川崎382	21-2261	(株)山田組	城中952	58-2351
(有)坂本設備工業	豊体612-2	58-0070	(株)直井造園土木	日川571	52-2600	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常栄エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	成島建設(株)	板橋3101	58-1131	(株)ユーエス設備工業	伊奈東33-229	44-6237

*市外の事業者については、別途お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

つくばみらい市 給水装置工事事業者

で検索!

救急医療 ◎受診前にご連絡をお願いします

※当番病院等に変更がある場合は、市ホームページでお知らせします。

■取手北相馬休日夜間緊急診療所

取手医師会病院内（取手市野々井 1926） ☎ 0297-78-6111

【診療時間】

（土曜日）午後5時～翌朝午前9時
（日曜・祝日・年末年始）午前9時～翌朝午前9時

【診療科目】 内科・外科

■小児救急当番病院

※4月より、日曜日（昼）は総合守谷第一病院に変更となりました。

休日（昼）	診療時間	病院名	所在地	連絡先
水・日曜日	午前8時～午後6時	総合守谷第一病院 (守谷市松前台 1-17)	守谷市	0297-45-5111
水・日曜日以外	午前8時～午後6時	JAとりで総合医療センター (取手市本郷 2-1-1)	取手市	0297-74-5551
夜間	診療時間	病院名	所在地	連絡先
水曜日	午後6時～翌朝8時	総合守谷第一病院 (守谷市松前台 1-17)	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	午後6時～午後11時	JAとりで総合医療センター (取手市本郷 2-1-1)	取手市	0297-74-5551

■救急電話相談（24時間・365日対応）

急な病気で心配な時、看護師が電話で相談に応じます。また、受診可能な医療機関も案内します。

●茨城子ども救急電話相談

#8000（携帯電話、固定電話）または ☎ 03-6667-3377

●茨城おとな救急電話相談

#7119（携帯電話、固定電話）または ☎ 03-6667-3377

粗大ごみ収集・申込日

※申し込み専用 ☎ 52-3152 午前9時～午後5時まで

地区	収集日	申込日
小張・豊、絹の台、小絹	8月12日(水)	8月3日(月)～5日(水)
板橋、紫峰ヶ丘・富士見ヶ丘	8月19日(水)	8月11日(火)～12日(水)
三島・東、陽光台、谷原	8月26日(水)	8月17日(月)～19日(水)
谷井田、福岡・十和	9月2日(水)	8月24日(月)～26日(水)

くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン ☎ 0297-48-2336	旧谷和原村全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・根柄を除く）・板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関東商事(株) ☎ 029-836-3007	板橋（高岡を除く）・東（足高）・三島（戸茂・戸崎・根柄）

市内の火災・救急

() は令和2年の累計

火災	6月分	救急	6月分
建物	3件 (5件)	交通事故	14件 (89件)
車両	1件 (3件)	急病	84件 (576件)
その他	0件 (7件)	その他	35件 (201件)
計	4件 (15件)	計	133件 (866件)



くらしの カレンダー

納税等カレンダー 納期限：8月31日(月)

国民健康保険税	2期	児童クラブ	8月分
市・県民税	2期	住宅使用料	8月分
介護保険料	2期	地代	8月分
後期高齢者医療保険料	2期	上下水道料金※	8月分 (6月使用分)
下水道受益者負担金	2期	保育料	8月分

※取手地方広域下水道組合分を含む。

日曜開庁日のお知らせ

谷和原庁舎：2日・16日※

伊奈庁舎：9日・23日

開庁時間：午前8時30分～正午※

■業務内容

住民関係	戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑登録証明書などの交付、マイナンバーカード申請受付 電子証明書の発行・更新受付
税務関係	所得証明書、評価証明書などの交付
納税等関係	納税証明書、軽自動車車検用納税証明書などの交付、市税および各種使用料の納付 ※ただし各種使用料については、納付書をご持参の場合に限ります。

※住民票の異動（転入・転出など）手続きはできません。

※パスポートの受け取りは9日・23日（伊奈庁舎）の開庁時間のみ可能です。パスポートの申請手続きはできません。

※16日はシステムメンテナンスのため、マイナンバーに関する業務が一部制限されます。

■問い合わせ 市民窓口課 ☎ 58 - 2111

・伊奈庁舎（内線3402～3404）

・谷和原庁舎（内線3450～3452）

市長動静（6月）

市長の主な動静を情報公開します。

29日(月)	25日(木)	23日(火)	22日(月)	19日(金)	17日(水)	15日(月)	10日(水)	5日(金)	3日(水)	2日(火)	
第2回定例会開会	沿線9区市の要望書提出、消防団幹部会議	首都圏新都市鉄道株式会社へつくばエクスプレス	「つくば・未来モデル」記者会見	シルバー人材センター令和2年度定時総会	定例記者会見	首都圏新都市鉄道株式会社第30回定時株主総会、	配食サービス出発式	移動スーパードレス	配食サービス出発式	新型コロナウイルス感染症対策本部会議	甘薯トッピングプランナー拡大事業説明会

あさのいち

おながいっばい つくばみらい

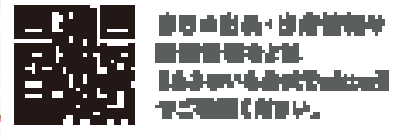
新型コロナウイルス感染症予防対策中です。お客様のご来場も、ご来場とご協力をお願いします。

あさのいち
つくばみらい市は、一年を通して新鮮な野菜や果物を産出しています。あさのいちでは、つくばみらい市産の野菜や果物を、新鮮な状態でお客様にお届けしています。あさのいちでは、つくばみらい市産の野菜や果物を、新鮮な状態でお客様にお届けしています。

あさのいち 価格表

600g	98円
300g	118円
150g	148円
75g	188円

どんぐり公園
つくばみらい市 54-8-8
毎月第1土曜日
9:00 - 11:00
年中無休、雨天中止
お問い合わせ: 0297-58-2111



あさのいち つくばみらい市
住所: 茨城県つくばみらい市
TEL: 0297-58-2111



暑くなってきても、ベタベタくっつく仲よし姉妹♡



いつもニコニコ♪



New Dog Food!?

I LIVE IN TSUKUBA MIRAI.

100年間、愛される地元をつくろう。

■応募方法

応募者の住所、氏名、連絡先、写真に添えたいメッセージを記入して、メール(5MB以内)で応募してください。市内在住・在勤・在学者に限りです。写真には「I LIVE IN TSUKUBA MIRAI」ロゴが入りますので、縦長の写真だとカッコ良く決まります。かわいいペットの写真は、飼い主さんも一緒に写ってくると嬉しいです。

■応募先・問い合わせ

つくばみらい市役所秘書広報課 「I LIVE IN TSUKUBA MIRAI」係
☎58-2111(内線1107) ✉kouhou@city.tsukubamirai.lg.jp
※メール受信後、市から1週間以内に受付完了メールを返信します。受付完了メールが届かない場合はお問い合わせください。



QRコードから簡単に応募ができます▲



COVER PHOTO - 今月の表紙 -

I LIVE IN TSUKUBA MIRAI. のポスターグラフィックから夏にぴったりな1枚をセレクトしました。図書館(本館)の隣にある畑で咲き誇るヒマワリ。農事組合法人「小貝の水」の皆さんが植えたものです。通りかかった人も思わず写真を撮りたくなる、素敵な風景でした。